

ラジオパーソナリティやまだひさし氏起用、 社内 Podcast 番組「ミロクノホンネの向こう側」を活用した インナーコミュニケーション事例を発表 ～番組に寄せられた社員の声をきっかけに制度改善も。 社員の働きがいや従業員エンゲージメント向上へ～

財務・会計システムおよび経営情報サービスを開発・販売する株式会社ミロク情報サービス(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:是枝 周樹、以下「MJS」)は、2022年5月に策定したサステナビリティ経営基本方針ならびに2021年度より推進している中期経営計画の基本戦略に基づき、人的資本の強化施策として「多様なプロフェッショナル人材が活躍する働きがいのある職場づくり」に取り組んでいます。その一環として、社員の「働きがい」の現状把握を目的としたエンゲージメント・サーベイによる定量的な職場風土分析と、分析結果に基づく継続的な改善の実行に取り組んでまいりました。この度、その取り組みの一部として、社内 Podcast 番組の制作・配信についてお知らせいたします。

■【取り組み例】社内 Podcast 番組の制作・配信 (2022年7月～)

番組名	: 「ミロクノホンネの向こう側」
配信スケジュール	: 毎月1回、月末配信
聴取方法	: 社用PC・社用スマートフォンから専用 サイトにアクセス (MJS 従業員のみ聴取可能)

「ミロクノホンネの向こう側」特別版公開



ミロクノ
ホンネの
向こう側



番組の雰囲気が分かるよう特別版をご用意いたしました。ぜひご聴取いただけます。

※通常は、音声の一般公開はしていません。

特別版 URL : https://youtu.be/e6k3R_UPt_Y

実施背景:

「従業員の声と向き合う場を作る」「新しいチャレンジで風土を変えていく」という二つの目的のもと、経営層と社員との双方向のコミュニケーションの場の一つとして、社内 Podcast 番組を制作し、配信するに至りました。

スタジオ収録にて
(写真左から MJS 社長是枝、やまだひさし氏)



番組形式:

従業員から会社・経営者に対する意見・要望を募集し、社長の是枝をはじめとした関連部門が回答を行います。風通しの良い社内風土を実現するには、会社に関わる全ての人々が立場や年齢、性別を超え互いの本音をしっかりと聴き対話することが大切と考え、番組進行役には MJS とは関係のない第三者であるラジオパーソナリティの、やまだひさし氏を起用しました。ラジオ番組のようなやまだひさし氏と是枝のトーク形式で進行し、支社への出張収録や関連部門の社員や役員がゲスト出演することもあります。

やまだひさし氏コメント:

社員の要望や質問に台本なしで社長自らメッセージを発信し続けてきたラジオ。ホンネを言いあえる健全な社内環境こそがミロクの未来を創る!声の力で会社は変わるかもしれない!と、信じてナビゲーターを務めてきました。開始から早 2 年。実際に改善された事案も増え、最近ではスタジオを飛び出し、全国の支社を行脚しながら幅広く新鮮な情報も伝えています。これからも忖度なく忌憚のない唯一無二の番組にご期待ください。自薦他薦問わず直談判したい貴方、出演希望もお待ちしております。

Profile: 5月4日生まれ A型 北海道出身
1999年4月 TOKYO FM/JFN 系列全国 38局ネットプログラム「やまだひさしのラジアンリミテッド」で DJ デビュー、翌年5月に第37回ギャラクシー賞ラジオ部門 DJ パーソナリティ賞と番組優秀賞を W 受賞。
現在も曜日や時間帯を変えながらレギュラー継続中(今年で 25 周年)。
オフィシャル HP: <https://www.yamadamic.com/>



効果:

番組に寄せられた意見・要望をきっかけに社内規定の変更・具体化・改善を行いました。

改善例)

悩み①



第一子が生まれた際に男性育休を取得したが、制度上育休は「休業」扱い。個人業績評価はなくその分の賞与はなし。こんなことなら育休取らなきゃよかった…

育休取得を後悔しているとご意見いただきました。社長、いかがですか？



まずはホンネを書いてくれてありがとうございます。きちんと評価が得られるよう制度を改善していきます。



規定改定

休業取得者の評価適用基準の見直し

従来、人事考課・業績考課の評価対象期間に休職等により連続して通常勤務していない期間がある場合、評価対象外であったが、**評価対象期間の一定期間通常勤務がある者は評価対象に変更。**

悩み②


「小学3年生の壁」をご存じですか?小学3年生以降、放課後の子どもの預かり先がなく、仕事との両立ができずに仕事を辞めざるを得ないです…



働くお母さんの切実なホンネが届きました。苦勞して、大変な思いをされているようです。



声を上げてくれてありがとうございます。仕事と育児の両立支援に向け、そして女性の活躍という広い視点で前向きに検討していきます。


規定改定
育児短時間勤務の対象期間の延長

育児短時間勤務の対象となる社員の養育する子の学年を、**小学校第3学年修了前までから、小学校第6学年修了前まで延長**（法令の努力義務は小学校就学前まで）。

■ 株式会社ミロク情報サービス(MJS)について (<https://www.mjs.co.jp/>)

全国の会計事務所と中堅・中小企業に対し、経営システムおよび経営ノウハウならびに経営情報サービスを提供しています。現在、約8,400の会計事務所ユーザーを有し、財務会計・税務を中心とした各種システムおよび経営・会計・税務等に関する多彩な情報サービスを提供しています。また、中堅・中小企業に対して、財務を中心としたERPシステムおよび各種ソリューションサービスを提供し、企業の経営改革、業務改善を支援しており、現在、約10万社の中堅・中小企業ユーザーを有しています。

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社ミロク情報サービス
 社長室 経営企画・広報 IRグループ 宮城・安藤
 Tel:03-5361-6309
 Fax:03-5360-3430
 E-mail:press@mjs.co.jp